

## 概要及び経緯

6月21日、国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)本委員会において、宇宙活動に関する長期持続可能性(LTS)ガイドラインが加盟国92か国の全会一致により採択されたところ、経緯及び概要は次のとおり。

1. COPUOSでは、2010年に宇宙活動を長期的に持続可能な利用のために自主的に遵守すべき「ガイドライン」の制定を目指しワーキンググループ(LTSWG)が設置され、昨年まで議論。昨2018年6月、LTSWGは21のガイドラインについて一致したが、7のガイドラインについては一致できず、そのマンデートは終了。
2. 昨年のLTSWG終了後、我が国が主導する形で有志国と連携して21のLTSガイドライン実施をCOPUOS加盟国に働きかけてきた。
3. 本年6月12日(COPUOS本委員会初日)には、日米カナダ仏の4か国が21のLTSガイドライン実施に関するワーキンググループを科学技術小委員会の下に設置するとの共同提案を行った。
4. 本委員会会期中に加盟国間の議論を経て、6月21日、①COPUOS本委員会として21のLTSガイドラインを正式に採択すると共に、②これらガイドラインの実施及び新たなガイドラインの可能性等を議論する5年間のワーキンググループを科学技術小委員会の下に設置、が決定された。
5. 今般採択された21のLTSガイドライン(別添参照)は、宇宙ごみ低減や宇宙物体の安全を含む宇宙活動の長期持続可能な利用を目的とした、加盟国が自主的に実施すべきグッドプラクティスとして一致したもの。

## 評価

- 安全保障面でも宇宙利用の重要性が高まる中、各国の利害が対立し、COPUOSにおいて議論に9年が費やされたが、今般、LTSガイドラインを全会一致で採択できたことは画期的。
- 本件ガイドラインは自主的に加盟国が実施すべき指針との位置づけであるが、宇宙ごみ低減や宇宙物体の安全を含め宇宙活動に関する幅広い国際ルールに国連の場で合意された意義は大きい。
- 宇宙デブリ問題の深刻化は各国の合意を牽引した一因。我が国を代表する民間企業代表によるプレゼンテーションやレセプションなど、我が国はあらゆる機会を通じ国際社会が宇宙デブリ問題に取り組む必要性を発信。

# (参考)21の宇宙活動に関する長期持続可能性(LTS)ガイドライン

## A. 宇宙活動に関する方針及び規制体系

- A.1 宇宙活動に関する国内規制体系の必要に応じた採択, 改正及び修正
- A.2 宇宙活動に関する国内規制体系に関し, 必要に応じた策定, 改正または修正を行う際の複数要素の考慮
- A.3 国内宇宙活動の監督
- A.4 無線周波数スペクトルの衡平, 合理的かつ効率的な使用及び衛星によって利用される様々な軌道領域の確保
- A.5 宇宙物体登録の実行強化

## B. 宇宙運用の安全性

- B.1 更新された連絡先の提供及び宇宙物体と軌道上事象に関する情報の共有
- B.2 宇宙物体の軌道データの精度向上並びに軌道情報の共有の実行及び実用性の強化
- B.3 スペース・デブリ監視情報の収集, 共有及び普及の促進
- B.4 制御飛行中の全軌道フェーズにおける接近解析の実行
- B.5 打ち上げ前接近解析に向けた実用的な取組みの確立
- B.6 有効な宇宙天気に関するデータ及び予報の共有
- B.7 宇宙天気モデル及びツールの開発並びに宇宙天気による影響の低減のための確立した実行の収集
- B.8 物理的及び運用面の特徴に関わらない宇宙物体の設計及び運用
- B.9 宇宙物体の非制御再突入に伴うリスクを取り扱う対策
- B.10 宇宙空間を通過するレーザービーム源を使用する際の予防策の遵守

## C. 国際協力, 能力構築及び認知

- C.1 宇宙活動の長期的持続可能性を支える国際協力の促進
- C.2 宇宙活動の長期的持続可能性に関する経験の共有及び情報交換のための適切な新たな手続きの作成
- C.3 能力構築の促進及び支援
- C.4 宇宙活動の認知向上

## D. 科学的・技術的な研究開発

- D.1 宇宙空間の持続可能な探査及び利用を支える方法の研究および開発の促進及び支援
- D.2 長期的なスペース・デブリの数を管理するための新たな手法の探査及び検討